

住まいと健康 フォーラムニュース

発行者：住まいと健康フォーラム事務局 第34号

〒108-8638 東京都港区白金台4-6-1 国立公衆衛生院 建築衛生学部 '01.6.13.

TEL 03-3441-7111 内276 FAX 03-3446-4723

2001年『住まいと健康フォーラム』

総会及び全国フォーラム開催のお知らせ

日時 2001年7月6日(金)

総会 午後1時30分～2時

全国フォーラム 午後2時～5時

場所 国立公衆衛生院 4階第一講義室
東京都港区白金台4-6-1

テーマ 『シックハウス問題と保健所の今後の取り組み』
－厚生労働省シックハウス問題に関する検討会の示す
「相談マニュアル作成の手引き」をめぐって

厚生労働省の「シックハウス問題に関する検討会」は化学物質の指針値、測定方法等について検討結果を示しています。今回、保健所が住民の相談に対応するための「相談マニュアル作成の手引き」の案が示されました。

シックハウスに対する相談体制は、各自治体によって様々で、かなり幅があるのが現状です。この相談マニュアルにより、対応の基盤が出来るという期待がある一方、マニュアルに沿って対応が画一的になる恐れもあります。

今回の全国フォーラムでは、検討会の委員である国立公衆衛生院の池田建築衛生学部長に検討会全般の説明をいただいた上で、「相談マニュアル作成の手引き」に携わった厚生省の担当者の方、相談先として紹介されている「住宅紛争処理支援センター」の相談員の方、また、先進的にマニュアルを作成した北海道の保健婦の方を招いて、シックハウス問題への保健所の今後の取り組みについて、会場で議論する予定です。詳細はおってご案内いたします。

環境衛生監視員はもちろん、公衆衛生の現場にいる職員全体にとって、興味深いテーマ設定となっています。

皆さんの多数のご参加をお願いいたします。なお、会員以外の方の参加も結構です。会場に余裕がありますので、周囲の方にお知らせして、お誘い合わせてお越しください。

松本恭治先生 退官記念講演報告

住まいと健康フォーラム事務局

「住まいと健康フォーラム」設立以来、公衆衛生院の事務局としてご活躍いただいた松本恭治先生が、平成13年3月で公衆衛生院を退官され、4月より高崎健康福祉大学教授に着任されました。

松本先生の公衆衛生院での研究は、現在の住まいと健康への取り組みの基盤となるものであり、「住まいと健康フォーラム」の活動も、行政や研究者のネットワークとして、成果を上げてきたものです。

退官にあたり、「住まいと健康フォーラム」主催の記念講演を、平成13年4月21日に実施しました。その要旨を報告いたします。

「この講演の話があつて、何をテーマにするか本当に迷いました。少し思い出話になろうかと思いますが、ご了承ください。

大学卒業後、建築計画学の助手をしていましたが研究より設計に熱心でした。某郷土博物館や某マンション等の実施設計をしました。そのころの設計のポイントは奇抜で目立つこと、これが私にとって重要でして、維持管理や使いやすさなど全く考えていない設計でした。最近自分の設計したこれらの建物を見に行つたのですが、使用者に使いにくいと言われ、恥ずかしい思いをしました。

また、宮本常一の全集に感動し、生活を共にしながらの調査をやろうと思いました。当時、新しい団地でのアンケート調査では、顔も見せない冷たい対応が頻繁でした。しかし同潤会アパートでは部屋に上がりこんで、食事や酒をごちそうになりながらの調査もしました。いずれにしてもあまり整理をつけずに、調査を繰り返していた記憶があります。調査者側の一方的な関心と通過型調査では核心に迫れないジレンマを感じていました。

老朽化マンションの将来を考えますが、問題指摘だけで解決策は出せませんでした。マンションというものは、いずれ寿命が来ます。しかし昔の鉄筋コンクリートはしっかりしていて、この公衆衛生院などは配管工事の穴をあけるのに大変苦勞をします。工事の際に切ってしまった鉄筋の断面を見ても全然やせていません。いい材料を使つていて、丁寧な施工がされていたことがわかります。

ところが欠陥マンションでは、材料自体も悪ければ、水の多いコンクリートを使つています。ある団地では指で掘るだけで壁に穴があいていきました。このようなコンクリートの上にモルタルを塗つてごまかしていると言うのが、欠陥マンションの実態です。

集合住宅のスラム化を防止するには、建物の維持保全だけではなくて、金融・都市計画も含めた資産安定システムをつくらないとダメです。過度に低価格にした物件には安いなりの人しか集まりません。

昭和50年に国立公衆衛生院に来ました。最初は保健婦と看護婦の区別もつきませんでしたし、環境衛生監視員については全く知りません。PT、OTが誰のことかも分かりませんでした。

吉澤先生や小林先生から、大学では学ばなかったビル管理法やイギリスの住居法・公衆衛生法のことを学んで、住居に関する土台として公衆衛生があるということを知りました。

建築計画や都市計画の分野でも、基礎は公衆衛生という概念はありますが、日本では公衆衛生＝下水道と考えている計画者が多いのです。この程度のことは、公衆衛生分野の人に頼らなくても出来てしまいます。だから公衆衛生分野の人も都市計画に参加するという考えが育っていないのです。

確かに都市の住居そのものがなくて、住居の建設が目的という時代もあったのですが、現在までそれがずっと続いてしまっているようで、何のためにつくるかがなく、つくることが目的でそこに住む住民の顔が見えないのです。

戦前の不良住宅改良事業は、建物を作るだけではなく、子どもの教育や住民の雇用の創出まで総合的に考えた事業でした。これは行政の縦割りがなく、全てを一つの担当部局がやらなければならなかったためです。これに対し戦後は、住宅は建設、子どもは教育、雇用は労働と縦割りになってしまいました。もちろん戦後は建設量が膨大なので、単純な比較は出来ませんが戦前との体制の違いがあるということが分かりました。

同潤会アパートを調べてみると、理事の中に医師も含まれていました。ですから医師が大学医学部に調査研究を委託するということがあったわけですが、戦後発足した住宅公団には医師のポストはありません。従って住まいと健康は別々に扱う習慣になったのです。

昭和59年に、Y市の公営住宅立替えのメンバーになった時は、「委員は住民と接してはいけない」と言われていたのですが、早速保健婦や民生委員の人に接触し、調査をしました。この時病院にも調査に行き、医療・保健・福祉・建築の連携の必要性を実感しました。住宅改善の現場にも、数多く行きました。接触禁止に反発した結果として、多くのことを学びました。

昭和62年に東京都の「新生児・妊産婦訪問の手引き」の分担執筆を行いました。環境衛生の一般論でしたが、住居衛生における保健婦をサポートする環境衛生監視員の役割を漠然と期待しました。これが縁で都立医療短大の非常勤となりました。看護・保健婦コースに住居を取り入れた草分けになったはずです。

昭和63年にヨーロッパに行きました。ヨーロッパで感じたことは、家作りは建築士の仕事と思っていましたが、理解していくに従い、住宅改造の領域は理学療法士・作業療法士が主役で、建築士の出番は少ないことが理解できました。医療・保健・福祉専門職の住宅整備における役割にショックを受けました。

平成元年、臨海副都心住宅マスタープラン作りに参加しました。これは臨海部に40階建ての住宅を40棟建てたいという知事の意向を踏まえたものでした。しかし40階建ての住宅の維持費は都営住宅ではまかなえないはずで、だいたい反対したつもりです。

超高層住宅を建てたい人には健康面から意見を言っても全く聞きません。子どもの自立が遅れるとかアレルギーとか説明しても、逆に「超高層アレルギーの人は入らなければいい」と言う始末です。この問題については、特に日本では経済的な側面、維持管理費が膨大になっていくことから攻めないでだめです。このような委員会にいくつか参加しましたが、その委員構成に地元の自治体からの参加がないことに驚かされました。

中国や韓国では現在、多くの超高層集合住宅の建設が行われていますが、かなりの問題を抱えています。日本の失敗を繰り返さないことが必要なのに、その後を追っている感じです。時には中国や韓国の失敗を日本が追いかけている気もします。

これからマンションのスラム化が急速に進むと考えられます。バブル期は、遠い郊外まで住宅供給が行われましたが、不況になると需要が冷え込みます。現在、中古市場が暴落状態になっています。価格が下がると、そこは低所得者層や高齢層が集まることにもなります。高齢者が95%というマンションも出てきています。当然活気がないことになります。今後は地域の中で、各年代層が循環するような仕組みが必要ではないか、と考えています。

外国の場合は、色々な階層差別をなくす方策を行政が展開しますが、日本ではそういう対策はほとんどありません。今後の課題の一つではないかと思えます。

最後になりますが、これからも「住まいと健康フォーラム 群馬支部」として、今は群馬県庁の増田さんと他1名の計3人ですが、他の会員を誘って活動しますので、今後ともよろしく願いいたします」(拍手)

講演会の後、八芳園で記念パーティーを行い、先生をお送りしました。

なお、松本恭治先生の現在の所属は次のとおりです。

現所属 高崎健康福祉大学 健康福祉学部 健康情報学科 教授

〒370-0033 群馬県高崎市中大類町37-1

TEL 027-352-1290

FAX 027-353-2055

事務局だより

松本先生退官のため、事務局は鈴木 晃先生のところになります。

所属も、建築衛生学部 居住環境衛生室 となりますのでよろしく願いいたします。

事務局

〒108-8638 東京都港区白金台4-6-1

国立公衆衛生院 建築衛生学部 居住環境衛生室 鈴木 晃

TEL 03-3441-7111 内276 FAX 03-3446-4723

★事務局不在のことが多いので、ご連絡はなるべくFAXでお願いします。